

令和7年度版「松山市こんにちは赤ちゃん冊子」の企画・作成について (仕様書)

1 目的及び概要

「松山市こんにちは赤ちゃん冊子」(以下、「赤ちゃん冊子」という。)は、母子保健を主とする制度や情報をまとめ、保護者等の育児に寄与することを目的に作成している。赤ちゃん冊子は、こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)対象家庭への全戸配布や、乳幼児のいる家庭への訪問で必要に応じて配布しているほか、一部は子育て関係機関等で配架している。

2 発行形態

松山市が担当する母子保健を主とする子育て情報と民間事業者が担当する育児情報・広告を掲載した協働発行の冊子とする。

発行元は、情報誌発行業者となる。

3 仕様について

(1) 母子保健等情報掲載枠の確保について、民間情報と広告のページ数は、協働発行業者が提案の上、市と協議して決定する。

(2) 4か月未満の乳児を持つ家庭、転入した乳幼児のいる家庭を配布の対象として作成する。

(3) 掲載にあたってのページレイアウト、デザイン及び版下の作成は協働発行業者が行う。

(4) 協働発行業者が提示した掲載内容について、市が推敲、校正を行う。

(5) 成果物

- ・部数 3,800部
- ・サイズ A4
- ・印刷 カラー印刷
- ・製本 中綴じ
- ・環境に配慮した素材・製造方法を採用すること

(6) 編集の条件

- ・令和7年度版は、前年度版の情報を更新して発行する。
- ・市は原則的に行政情報の原稿をマイクロソフト社のWindows上で動作する、ExcelまたはWordソフトで協働発行業者に情報提供を行う。
- ・企画・編集・印刷・製本にいたる一切の業務は協働発行業者が行う。
- ・企画・編集については、市と十分協議の上、業務を行う。
- ・写真等の使用にあたっては、著作権等に十分注意の上、協働発行業者の責任において使用すること。
- ・松山市の広告事業実施要綱、広告掲載基準、印刷物広告掲載取扱要領、施設内広告掲出取扱要領や各種法令を遵守すること。
- ・編集に際して関係官公署との折衝が必要な場合、協働発行業者と市が協議の上対応する。
- ・納品時に、広告部分を除いた行政情報ページをPDF形式に変換したファイルを提出すること。なお、相互に受渡しする個別データは、PDF形式か、マイクロソフト社のWindows上で動作する、ExcelまたはWordソフトに対応すること。
- ・レイアウト及び使用するフォント等については、事前に綿密な打ち合わせを行い決定する。

(7) 協働発行業者は、赤ちゃん冊子の発行前に、印刷原稿を市長に提出しあらかじめ市長の承認を得なければならない。また協働発行業者から原稿の提出を受けた時は、市長は内容を精査し、必要な場合は、協働発行業者に原稿の修正を指示できるものとする。

4 費用の負担

発行、配布、配送及び在庫管理に係る費用は、協働発行業者が全額負担する

ものとし、市は一切の費用を負担しないものとする。

5 発行開始時期

令和7年4月1日

6 原稿等の提出先

松山市萱町六丁目30番地5

松山市保健所 すくすく支援課（松山市保健所1階）

7 協働発行业者の責務

- (1) 協働発行业者は、赤ちゃん冊子発行に関する事項（行政情報の内容に係るものを除く）の全てについて、一切の責任を負うものとする。
- (2) 協働発行业者は、赤ちゃん冊子への広告の掲載により、第三者に損害を与えた場合は、協働発行业者又は広告主の責任及び負担において解決しなければならない。ただし、市の責に帰すべき損害については、この限りでない。

8 赤ちゃん冊子企画提案事業者選定

- (1) 赤ちゃん冊子企画提案事業者選考委員会において審査する。
- (2) 赤ちゃん冊子企画提案事業者選定基準に基づき審査する。

以上